

ベイサイドビーチ坂の管理運営方法の変更について

1 要旨・目的

坂町から、ベイサイドビーチ坂の管理運営を主体的に担いたいとの要望があり、より効果的な施設の利活用が見込まれ、広く県民にメリットがあると認められるため、現在の指定管理者制度（指定管理者：(株)ひろしま港湾管理センター）から坂町への事務委託に変更する。

2 現状・背景

坂町は、ベイサイドビーチ坂の一部に新たな賑わい施設を整備中であり、令和4年12月頃の完成後、飲食、物販のテナント企業が出店予定。

今後は、海水浴シーズンに限らず、年間を通じた新たな賑わいの創出が期待される。

〔参考〕坂町が整備中の賑わい施設

区分	面積	摘要
飲食施設	1 F 252 m ² 2 F 55 m ²	(株)STUC（スタック）（本社東京都杉並区）※が入居 ※ ハンバーガーやオイスターバーなどの飲食店を経営
物販施設	1 F 650 m ²	(株)モンベル（本社大阪市）※が入居 ※ アウトドア用品の販売
倉庫棟	144 m ²	(株)モンベルがサップボードの保管施設として貸出

3 事務委託の概要

(1) 対象者

安芸郡坂町

(2) 事務委託の内容

ア 範囲

陸域施設（港湾緑地）の管理を坂町に委託する。

イ 開始

令和4年7月とし、開始日は議決後の県と町との協議で決定する。

ウ 費用負担

事務委託に関する費用については、毎年度、県と坂町で協議して定める。

(3) スケジュール

令和4年6月	事務委託についての議案を提出（県議会及び坂町議会）
7月	坂町への事務委託開始
7月～8月	坂町が海水浴場の運営実施
12月（予定）	賑わい施設の完成、その後、町による供用開始

4 その他（ベイサイドビーチ坂の概要）

ベイサイドビーチ坂は、国土保全とともに都市近郊型の海洋性レクリエーションの場として、平成3年度から平成19年度にかけて、県が整備した施設であり、例年、7月～8月の間は海水浴場としてオープンしている。

（ホームページ https://www.h-port.co.jp/park_beach/）



所在地：安芸郡坂町水尻 施設延長：約1,200m